⑯　詳細は入札説明書による。
⑰　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。
　営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）
　労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用
⑱　配置予定の技術者等　次に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者及び現場代理人を当該工事に専任で配置できること。ただし、経験が中日本高速道路株式会社が発注し、しゅん功認定された工事（旧ＪＨが発注し、しゅん功認定された工事を含む。）である場合にあっては、評定点合計が65点未満のもの並びに国、地方公共団体及び他の機関が発注した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において施工実績として認めていないものを除く。
　専任を要する期間は、工事現場が稼働（準備工を含む）している期間とする。
　①　監理技術者にあっては、現場代理人、主任技術者（監理技術者）及び専門技術者の届けの提出時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
　②　主任（監理）技術者が、１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。また、監理技術者の専任義務を緩和させる場合は監理技術者補佐を専任で配置することとし、監理技術者補佐は、１級土木施工管理技士補又は１級土木工事施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有するものであること。
　③　現場代理人又は主任（監理）技術者が、元請けとしてしゅん功認定された、下記に示す同種工事の経験を有すること（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。異工種の特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。この場合、協定書の写しを技術評価資料に併せて提出すること。）。（工事経験の年数設定はなし）
　・道路において軽量盛土材を用いた盛土を行った工事

7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yasuyuki Yukawa, Director General of Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Bridge improvement work in Katsunuma using the Foamed Cement Banking Method at Iwai-Bridge on the Chuo Expressway
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 10 June 2021
⑸　Due date for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 26 July 2021.
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Accounting／Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 231, Utsuki-machi, Hachioji-shi, Tokyo, 192—8648 Tel. 042—691—1171

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年５月12日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　宮田　年耕

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　（修）上部工補強工事３―213
⑶　工事場所　横浜市神奈川区鶴屋町三丁目他
⑷　工事内容　常設足場設置、構造物改良（鋼桁ゲルバー部連結）、支承交換工　他
　①　常設足場設置工　約15,000㎡
　②　構造物改良工（鋼桁ゲルバー部連結）　約150ｔ（20箇所）
　③　支承交換工　17基（４径間）
　④　疲労損傷対策工（き裂補修補強工）一式
　⑤　塗装塗替工　約10,000㎡
　⑥　コンクリート片剥落防止工　約7,000㎡
　⑦　高力ボルト取替工　約21,000本
　⑧　実施設計　一式
⑸　工期　契約締結日の翌日から990日間
⑹　その他
　①　本工事は、公募して競争参加資格確認申請書及び技術資料の提出を受け、競争参加資格を確認された者のうちから、競争入札により落札者を決定する一般競争入札の対象工事である。
　②　本工事は、競争参加資格確認申請書の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては５⑴に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式１）を提出するものとする。
　③　技術資料は、持参又は郵送により提出すること。事前に５⑴に示す担当部局に連絡すること。なお、郵送により提出する場合は書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。
　④　本工事は、工程上一定の区切りと認められる期間に限り、主任技術者又は監理技術者の途中交代を認める工事である。
　⑤　本工事は、受注者が着工日前に発注者に対して週休２日に取り組む旨を協議した上で工事を実施する週休２日制工事（受注者希望方式）である。
　⑥　本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）モデルの活用による建設生産システムの生産性向上及び高度化を図ることを目的として実施するＣＩＭ対象業務である。
　⑦　その他については、電子入札留意事項によることとする。
2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社の契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。（詳細は「入札説明書」に記載）。
⑵　首都高速道路株式会社における「鋼橋工事」に係る2021・2022年度の競争参加資格の認定を受け、当該認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,150点以上である単体又は1,150点以上である代表者と1,100点以上である構成員で構成された２者若しくは３者の共同企業体であること。なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における「鋼橋工事」に係る2021・2022年度の競争参加資格の再認定を受け、当該再認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,150点以上である単体又は1,150点以上である代表者と1,100点以上である構成員で構成された２者若しくは３者の共同企業体であること。
⑶　平成18年度以降に、以下に掲げるすべての工事完工実績（元請けに限る。）を有すること。ただし、同一工事ですべての工事完工実績を有する必要はない。なお、共同企業体の構成員（代表者を含む。以下同じ。）としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。
　①　単体又は共同企業体の代表者
　　㋐　道路橋における鋼上部工の桁連結工事
　　㋑　鋼上部工の維持管理用常設足場の新設又は改良工事